

「水銀条約セミナー in 東京 2013」を開催しました。

コンシューマーズ京都は、7月30日（火）午後、主婦会館・プラザエフを会場に「水銀条約セミナー in 東京 2013」を開催しました。参加者は関係者をふくめて合計91名でした。

今回のセミナーでは、この秋、締結される予定の「水銀に関する水俣条約」のもとで、水銀の輸出入規制、水銀含有製品の適正処理、水銀の管理保管システムの構築など、さまざまな取組みが進められることが見込まれるなかで、水銀条約に関する最新情報を共有し、どのような取組みをすすめるべきなのか、意見交換を行うことをめざしていました。

当日は、つぎのようなプログラムにもとづき、報告と意見交換が行われました。

報告1 水銀条約の概要について（環境省環境保健部環境安全課）

報告2 熊本県の水銀対策について（熊本県環境生活部環境政策課）

報告3 東京都の水銀対策について（東京都環境局廃棄物対策部資源循環推進課）

報告4 水俣条約をどうみるか 消費者・市民として（主婦連合会副会長 有田芳子）

報告5 廃水銀血圧計等の自主回収事業について（東京都医師会）

コンシューマーズ京都では、これまでも蛍光管の適正処理の課題に取り組んできました。それは、ガラスやアルミの再資源化ということと同時に、微量ながらも蛍光管に使用されている水銀の適正処理にこだわってきたからです。一本一本に含まれる水銀は微量であっても、管理・規制がないままに焼却・埋立て処分されていくなれば、それは環境汚染、さらには人間の健康にも影響を及ぼす可能性がある、したがって地域ごとに蛍光管の分別回収・適正処理のシステムづくりをすすめるべきなのです。コンシューマーズ京都としては、このようなことを考えあう「蛍光管フォーラム」を各地で開催してきたわけです。

今回のセミナーで議論の対象にした「水銀条約」が採択されるならば、国内対策として蛍光管の適正処理に加えて水銀体温計や水銀血圧計などの適正処理の課題がうかびあがってくるに違いありません。コンシューマーズ京都の取組みの範囲もこれを機にひろげていく必要があると考えています。

この点からいって、今回のセミナーで報告された東京都の水銀管理のガイドライン、「水銀条約」外交会議開催地・熊本県での調査・啓発活動はとても参考になりました。とりわけ、今回、東京都医師会が実施された水銀体温計、水銀血圧計の自主回収の取組みはとても素晴らしい実践報告であったと思います。これから全国各地の医師会としてこのような取組みがはじまることを期待します。

なお、今回のセミナーは平成25年度独立行政法人環境再生保全機構地球環境基金の助成事業として実施されたことを申し添えておきます。

コンシューマーズ京都では、今回のセミナーの成果の上に、8月27日（火）には野村興産関西工場で「水銀学習会&蛍光管リサイクル施設見学会」を実施しました。また、12月4日（水）には「水銀条約セミナー in 大阪」を開催する予定です。ひきつづきみなさまのご協力をお願いします。

